Press Release

2017 年 11 月 7 日
株式会社ガイアックス

不動産クラウドファンディング事業者向けに API 型本人確認サービス「TRUST DOCK」の提供を開始 ～不動産特定共同事業法（不特法）の改正にともなうオンライン取引活性化を支援～

株式会社ガイアックス（本社：東京都千代田区、代表執行役社長：上田　祐司、証券コード：3775、以下　ガイアックス）は、不動産特定共同事業法の改正に伴う、不動産の投資型クラウドファンディング事業への参入企業に対して、オンラインの API 経由で本人確認の業務代行を行う、「TRUST DOCK（トラストドック）」の提供を本日より開始いたします。

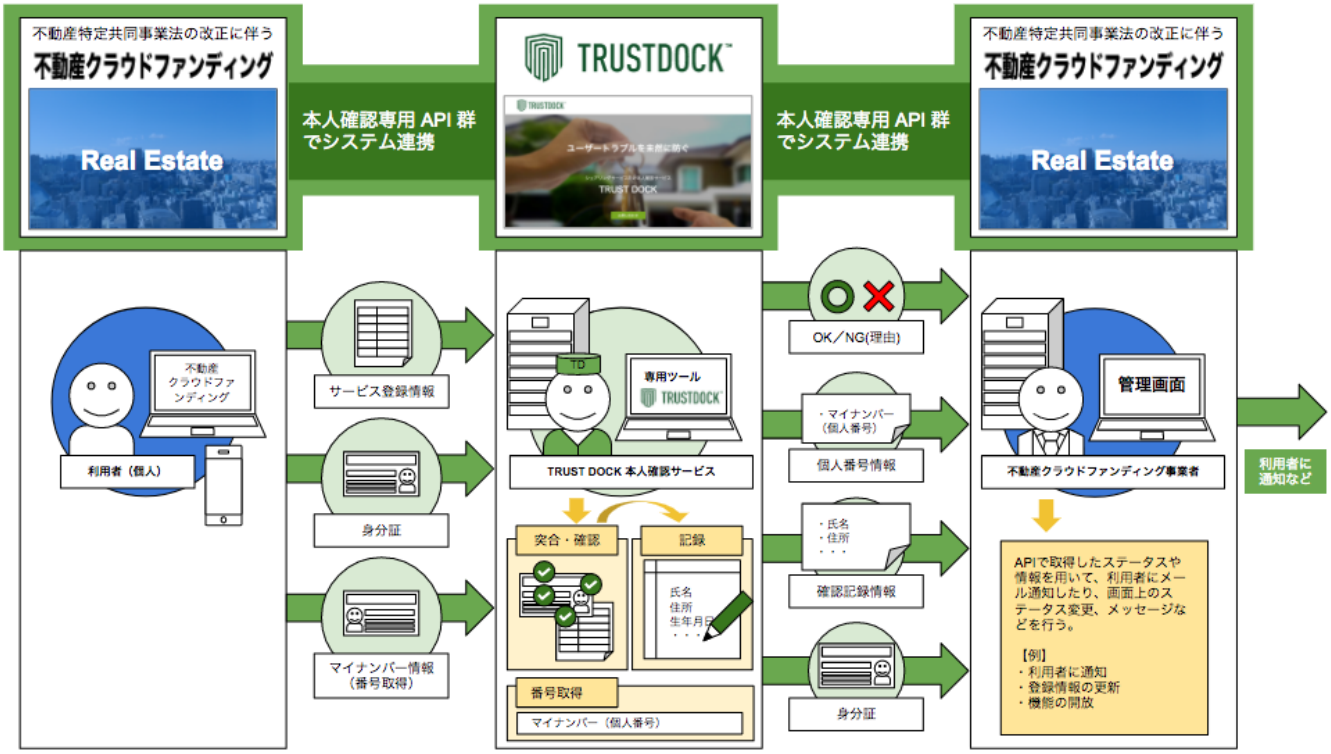

■不動産特定共同事業法の改正により、インターネット上の不動産投資は加速へ

2017 年 12 月 1 日より、小規模不動産特定共同事業の創設、クラウドファンディングに対応した環境整備、良質な不動産ストックの形成を推進するための規制の見直しなど、増加する空き家や空き店舗の再生、及び観光分野などでの良質な不動産ストック形成の促進を目的として、「不動産特定共同事業法（以下、「不特法」という）」が改正されます。不特法の改正にともない、インターネット上で小口の出資を集める不動産クラウドファンディング事業が日本国内でも更に大きく伸長すると見込まれています。

■アカウント開設作業が不動産クラウドファンディング拡大に対する最大の障壁

不動産クラウドファンディング事業に参入する企業にとって、オンラインでのスムーズなアカウント開設が、参加者を募るにあたり重要な業務になりますが、アカウント開設時の本人確認は事業の中心部分ではないため、法令に準拠した業務実施計画、業務にあたる人材教育など、本人確認業務を行う体制つくりが、迅速なサービス提供に対する懸念材料になっています。

■「TRUST DOCK」はオンラインでのスムーズな本人認証を実現、アカウント開設を容易に

「TRUST DOCK」では、API を通じて、顧客の申請情報と身分証画像を元にした身元確認業務、及び個人番号取得業務が可能であり、犯罪収益移転防止法に対応した確認業務を行うことができます。今後、増加が見込まれる不動産クラウドファンディング事業者の本人確認業務を、オンラインの API 経由で業務代行、支援いたします。

API 型本人確認サービス「TRUST DOCK」では、今後も増加するオンライン取引時の本人確認を、サービス事業者と連携して業務支援することで、個人がオンライン上で活動しやすい環境整備に取り組んでまいります。

■関連 URL

TRUST DOCK 本人確認サービス https://trustdock.io/business/

不動産特定共同事業法の一部改正を閣議決定

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo05_hh_000138.html

■株式会社ガイアックス 概要

設立：1999 年 3 月

代表執行役社長：上田 祐司

本社所在地：東京都千代田区平河町 2-5-3 Nagatacho GRID

事業内容：ソーシャルメディア・シェアリングエコノミー事業、インキュベーション事業

URL：http://www.gaiax.co.jp/

本件に関するお問い合わせ先

広報窓口：高野 TEL：03-6869-0018 MAIL：hiroshi.takano@gaiax.com

サービス窓口：千葉 TEL：03-5759-0355 MAIL：inquiry@trustdock.io